

環境うえだ

回覧

平成26年7月1日号
生活環境部
生活環境課
廃棄物対策課
資源循環型施設建設関連事業課

ご協力ください

あなたのひと手間で、ごみ減量

普段、何気なく出している「ごみ」は、私たちの少しの手間をかけることで、確実に減らすことができます。今回は、ごみ減量を行うための「2つのポイント」をお伝えします。御理解と御協力をお願いします。

【廃棄物対策課 電話22-0666】

【資源循環型施設建設関連事業課 電話71-8082】

ポイント1 まずは、「生ごみの水切り」から

昨年、上田クリーンセンターに運びこまれた家庭から出る可燃ごみを調査したところ、54.1%は「生ごみ」でした。

生ごみは70~80%は水分と言われており、水分をよく切るだけで、かなりの減量になります。

水切りをするだけで・・・多くの効果があります！

- ① 悪臭や腐敗防止になります。ごみ集積所も清潔になります。
- ② 焼却施設(クリーンセンター)の燃焼効率が向上し、焼却炉にかかる負担も減るので、施設を長持ちさせることができます。
- ③ ごみ収集車の運搬効率が向上するため、運搬コストも削減できます。



「通風乾燥型
生ごみ処理機」

「生ごみ減量化機器」を使用することで、さらに生ごみの減量ができます！

「生ごみ減量化機器」は、生ごみを乾燥させるものや堆肥化するものがあり、生ごみの減量に有効です。市では「生ごみ減量化機器」の購入補助を行っております。購入機器によって補助限度額が異なりますが、最大で購入費の2分の1(上限30,000円)を市から交付していますので、ぜひ御活用ください。

「通風乾燥型生ごみ処理機」のモニターを募集します！

「生ごみ減量化機器」の減量効果などを確認するため、生ごみを乾燥させる機器のうち、「通風乾燥型生ごみ処理機」を使用したモニター調査を行います。モニターの募集内容については『広報うえだ7月1日号』を御覧ください。

ポイント2 雑がみは資源です

「ポイント1」で示した調査では、「リサイクル可能な紙類(新聞紙、雑がみなど)」が7.1% (年間推計約1,600トン)含まれていることもわかりました。

雑がみのうち、小さい紙は従来の「ひもで十文字にしぼる」方法では束ねづらいため、特に可燃ごみになりやすいと考えられます。そこで、リサイクル可能な小さな雑がみをまとめて、家庭での分別を行いやすくするため、今年度から「ひもで十文字にしぼる」方法に加え、「雑がみ回収袋」や「紙袋や封筒」を利用する方法でも、雑がみが出せるようになりました。



「雑がみ回収袋」

○「蛍光管」の出し方について○

自治会等の資源回収所へ「有害ごみ」として出す蛍光管は、家庭のもののみで、事業所等からは出せません。また、割れた蛍光管は「燃やせないごみ」として、指定袋に入れてごみ集積所にお出ください。御理解と御協力をお願いします。

(裏面もご覧ください)

オオキンケイギクを駆除しましょう！

オオキンケイギクをご存知ですか？

侵略的外来植物であるオオキンケイギクは、その旺盛な繁茂により生態系を破壊し、他の植物に悪影響を及ぼしており、環境省により、駆除すべき「**特定外来生物**」に指定されています。個人や事業所等の所有地で、このような植物が繁茂している場合は、**所有者の方が責任を持って**駆除していただきますようお願いをお願いします。

⚠ オオキンケイギクの特徴

オオキンケイギクは、多年草であり、根を張って増殖するうえ、種子でも増えます。ゆえに繁殖力が強いため、在来種と競争し、駆逐する事例が国内で見られています。

⚠ オオキンケイギクの見分け方

花びら…黄色い舌状花
下部は筒状で上部の一部が舌状に伸びている



キンケイギク(在来種)は、1年草ですので、越冬しません。花だけだと見間違え易いですが、冬でも同じ場所に葉が残っていれば「オオキンケイギク」です。根ごと抜いて駆除しましょう。

道路や河川などの公共施設で発見した場合は、それぞれの管理者、又は下記連絡先まで一報をお願いいたします。

その「におい」、「音」、ご近所に迷惑をかけていませんか！

「におい」、「音」の感じ方は、人それぞれです

最近、市役所に届けられる悪臭や騒音の苦情内容を見ると、住宅地での野焼きやピアノの音など、条例等による規制が難しい近隣住民による行為が増えています。

例えば、畑での野焼き、薪ストーブの煙、住宅街でのバーベキュー、柔軟剤の香りといった「におい」やピアノの音、犬の鳴き声、深夜の住宅街でのしゃべり声、自動車の空ふかしといった「音」が、発生源として挙げられます。

一般的に「気にならない」、「大丈夫」と思われる「におい」や「音」でも、強さ、頻度、時間によっては、「悪臭」や「騒音」として感じられることがあります。

自分にとっては、「良いにおい」、「心地よい音」でも、近隣住民の方々に迷惑をかけていることも考えられます。

皆さんも、ご近所に一言声をかけるなど、周囲への思いやりを持って生活しましょう。



上田市役所(本庁)	生活環境課	23-5120
丸子地域自治センター	市民生活課	42-1054
真田地域自治センター	市民生活課	72-0154
武石地域自治センター	市民生活課	85-2827